

## 知っておきたい労働契約の基本知識 ～最近の法改正の動向も含めて～

東京都労働相談情報センターには様々な労働相談が寄せられています。中でも、労働条件の相違など労働契約に関する相談が増えており、労働契約に関する基本的な知識を身につけることは、働く方にとって労働問題を未然に防ぐ上で大切です。

本セミナーでは、安心して働き続けるために必要な労働契約の基本知識について、事例や判例を交え、やさしく解説します。（本セミナーは2日間で連続した内容です）。

開催日	時間	内 容	講 師
5月19日 (金曜日)	18:30	「働くにあたっての基本的な労働契約の知識」 ～採用から退職まで～ ・労働契約を結ぶとき ・労働契約が終了するとき（退職、解雇、雇止め）	弁護士 小川英郎 氏
5月26日 (金曜日)	20:30	「働く上でのトラブル対処法と最近の法改正の動向」 ～事例・判例から考える～ ・トラブルに遭わないために ・トラブルに遭ってしまったら ・最近の法改正の動向（労働契約法・育児介護休業法等）	

【 対 象 】 労働者、その他テーマに関心のある方

【 定 員 】 100名（先着順）

【 受講料 】 無 料

【 会 場 】 東京都労働相談情報センター池袋事務所 3階セミナー室（裏面「地図」参照）

【 申込方法 】

●電話・FAX（裏面が「FAX用受講申込書」になっています）

→ 東京都労働相談情報センター池袋事務所「セミナー担当」へ

電 話 03（5954）6505 / FAX 03（5954）6502

●インターネット

→ 東京都産業労働局雇用就業部HP「TOKYOはたらくネット」

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/> の「労働セミナー」をクリックしてください。

主 催



東京都労働相談情報センター池袋事務所

※天災等の影響による交通機関の運行状況等により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。

※東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。詳細は<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp>をご覧ください。



# 知っておきたい労働契約の基本知識 ～最近の法改正の動向も含めて～

## 受講申込書 兼 受講番号のお知らせ

東京都労働相談情報センター池袋事務所 セミナー担当宛

**FAX 03 (5954) 6502**

←送信前に番号をご確認ください！

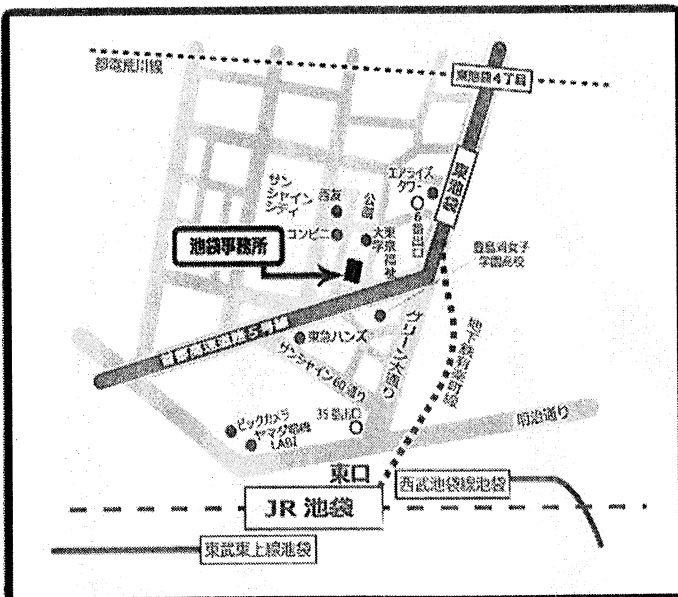
○下欄にご記入の上、上記番号宛に FAX してください。受講番号を記入後、折り返しご連絡いたします。  
(※お申込み後 1 週間経っても連絡がない場合は、当所へご連絡ください)

日中のご連絡が可能な電話番号と F A X 番号をご記入ください。		
電 話	(                    )	F A X                    (                    )
このチラシをどこで手にされましたか？ 該当する番号に○をつけてください。		
1. 労働相談情報センター	2. (1 以外の) 公共機関 (具体的に: _____)	3. DM
4. HP (はたらくネット)	5. その他 (具体的に: _____)	

○受講者名を「カタカナ」で記入していただき、受講希望日に○印をつけてください。

受講者名 (カタカナ)	5/19 (金)	5/26 (金)	※ 当 所 記 入 欄	
			受講番号	月 日に
				左記「受講番号」で受付 しました。お申込ありがとう ございます。
				担 当:

○ご記入いただいた氏名などの情報は、当セミナーの受付・連絡用にのみ使用し、目的外には利用しません。  
○また、セミナー終了後は速やかに適切な方法で処理いたします。



### 東京都労働相談情報センター池袋事務所

豊島区東池袋4-23-9

電 話 : 03-5954-6505

#### 〈最寄駅&アクセス〉

##### ◆池袋駅 東口 徒歩12分

JR 東口出てグリーン大通り直進、東池袋交差点 (首都高下) を左折。一つ目の信号 (豊島岡女子学園の角) を渡りコンビニ左側の道を直進。

##### ◆有楽町線 東池袋駅 6番出口 徒歩3分

6番出口エスカレーターで地上に出て右手に進み、喫茶店とコンビニの間を左折。

##### ◆都電荒川線 東池袋四丁目駅 徒歩5分